

## 2020年度 堺市立学校教員採用選考試験

### 「中学校・中学部(美術)」

#### 実技試験問題

##### 第一問 【着彩デッサン】

与えられたネクタイ、ハンガー、霧吹きを次にあげる条件のもとで構成し、画用紙に鉛筆と水彩絵の具で描きなさい。

- ・自由に構成した上で、すべてのモチーフを表すこと。ただし、与えられたネクタイ、ハンガー、霧吹きを壊したり、傷つけたり、また、部品を取り外したりしてはいけない。
- ・各モチーフの一部は隠れてもよいが、全体を隠してはいけない。
- ・デフォルメはせず、正確な描写を心がけること。
- ・画用紙は縦位置、横位置いずれに使用してもよいが、縦横を示すため、描画面の右下隅に受験番号シールを貼付すること。
- ・用具は、鉛筆（シャープペンシル含む）、消しゴム（ねりゴム含む）、カッターナイフ、水彩（アクリル）絵の具一式（透明・不透明水彩、アクリル系のいずれも可）、ぞうきん、筆洗、画板（4切以上）又はカルトン（4切以上）のみとし、それ以外の使用は認めない。
- ・カッターナイフの使用は鉛筆を削るためとする。ねりゴムはモチーフの接着に使用してはいけない。
- ・必要に応じて、作品状況を確認するために立ち上がることは認めるが、歩き回ったり、不自然にあたりを見回したりするなどの行為は禁止する。
- ・出題に関する質問は受け付けない。

## 2020年度 堺市立学校教員採用選考試験

### 「中学校・中学部(美術)」

#### 実技試験問題

#### 第二問【立体】

与えられたスチレンボードと紙ひもを使用し、次にあげる条件のもとで立体構成しなさい。

- ・自分で作品テーマを設定し、イメージに応じて制作すること。
- ・スチレンボード及び紙ひもの使用量は指定しないが、必ず両材料を使用すること。
- ・切る、折る、貼る等の加工は自由だが、作品は、台紙（厚紙）上に自立させた状態で設置すること。（他者に迷惑がかかるような、過度に大きなサイズにならないこと。）
- ・自立させるために台紙への接着等が必要な場合は、接着剤（種類は問わない）、両面テープ、セロハンテープの使用を可とする。
- ・使用可能な用具は、鉛筆（シャープペンシル含む）、消しゴム（ねりゴム含む）、はさみ（一般用）、カッターナイフ、接着剤（種類は問わない）、両面テープ、セロハンテープ、直定規（30cm程度）、三角定規、カッターマット（A4判以上）、コンパスとし、それ以外の使用は認めない。
- ・鉛筆、消しゴムは作品への描画、装飾、着色に使用しないこと。
- ・カッターナイフ使用の際は、カッターマット（A4判以上）上で行うこと。
- ・台紙は、縦位置、横位置いずれに使用してもよいが、立体の正面を示す方向の台紙右下隅に受験番号カードを貼付すること。また、貼付した受験番号カードに、設定した作品テーマと作品解説を記入すること。
- ・必要に応じて、作品状況を確認するために立ち上がることは認めるが、歩き回ったり、不自然にあたりを見回したりするなどの行為は禁止する。
- ・余った材料等は机上の隅にまとめておくこと。
- ・出題に関する質問は受け付けない。